

# 通信 稲穂 36号

2017年・・・夏

発行者 宮田兼任

〒399-8501 長野県北安曇郡松川村 627

電話 0261-62-8630 090-2431-8817

## 新米の注文承ります

稲は順調に育っています。皆さんにご利用頂ける有機無農薬米は昨年より多く収穫できる見通しが付きました。昨年は除草方法に問題があり予想より大分少ない収穫となりましたが、今年は従来どおりの除草方法に戻し念入りに行いました。

7月中旬が過ぎ、稲の姿形はとても爽やかで好ましく、草も適度に生えてます。稲穂が茎の下から形成されて来ました。

種を蒔き苗作りも45日間惜しまず手を掛け、心配な高温障害も無くシッカリとした苗が育ちました。昨年晩秋から本田準備を行い、田植えから今日まで4ヶ月近く観察と管理を怠らず手を掛けて来ました。心地よい一区切りです。後はもう稲たちの成長に期待です。18年間の失敗と成功の繰り返しは、今年目指す収量が得られれば技術的な事はだいたい習得できた様に思います。しかしこの段階までやりぬいても問題は天候です。異常気象に備え稔りの秋まで水をどの様に調整すれば良いのか悩ましいところです。もう1つ最後に「カメムシ」の発生時期と出穂のタイミングがずれる事が頼みの綱です。乳熟期の食害は黒い斑点米になってしまいます。一般米はこれを恐れて

殺虫剤を田植え時と7月末に使います。

小麦はスズメに一杯食べられました。半分は彼らのお腹に入り、子育てに大いに貢献した事でしょう。

大豆はいま日照り続きや、土砂降りの中で一生懸命大きくなろうとしていますが、除草や土寄せ、8月の開花期の給水など彼らに寄り添うのも気の抜けない夏になりそうです。

お米の品種は主にコシヒカリですが、お客様の体調の具合によってはササニシキを選ぶ事も可能です。(アトピーまど)

- \* ...今年ご利用頂いた数量をお示しますので、変更の無い方は連絡くださる必要はないと思いますが、数量を替えたい方は8月中に連絡下さるとありがたいです。

様

今年1年間のご利用数量  
Kg

昨年の年間予約数量  
Kg

- ・コシヒカリの新米は基本的に9月20日から扱います。
- ・もち米は10月下旬から
- ・大豆(白・黒)は12月からです
- ・合鴨米の純米酒は春に新旧入れ替わります
- ・合鴨肉は11月下旬から解体ですが今年は羽数が50羽から30羽に減りました。

・小麦は主として自家消費になります。

・自然農法米に関しては応談で。  
驚きの食味評価・・・金賞授与

昨年秋、村の収穫祭がとつとちゃん公園で開催されました。農協の親しい職員の誘いを受け「食味コンテスト」に参加しました。そんな事今まで考えた事ありません。食味に熱心な農家が30軒くらいある中で、初参加で上位に付ければ良いと思っていたのですが、2位と結構な差を付けてトップになってしまい。九州で行われる全国大会まで出点となりましたが、食味は良くても「品質向上調整」などしてありませんので入賞にも至りませんでした。出品したコシヒカリは肥料は一切施さない、自然農法米でした。稲が自ら養分を求めて精一杯根を張る生き方が味として私たち人間には美味しく感じるのでしょうか。山菜の感覚です。このお米収穫量は少なめで栽培面積も限られているため一部の方の利用となっています。

### 無農薬の農業を志す新たな人々 ・・・安全な食料を求めて・・・

今、全国の動きとなっている「地域お越し協力隊」の若者が農業を目指して松川村に10人近く来ています。多くが無農薬農業を考えており、私としては楽しみな状況となっています。それとは別に私の周りに40代、50代のご夫婦が松川村に移住してきて、自然農的有機農業で暮らしを立てようと頑張り始めています。彼らとは真剣な交流も行っていきます。私の経験と新規就農の彼らの

感性を拝見しながら、お互いの知恵と工夫を交換し合って興味深い農業が始まっています。



(お互いの圃場の視察 7月19日)

長い間1人で有機農業に取り組んで来ましたが、いま心強い仲間が出来ました。いざとなれば彼らと共同作業も助け合う事も十分可能になると思います。また地域お越し協力隊の方々の自立が村おこしにつながるものになれば何よりも考えます。

今安全な食べ物を自ら作り健康を取り戻したい。家族の健康を心から願う人々が本当に増えています。

とりわけ安倍政権の下で起きている国民をないがしろにした生活環境のあらゆる分野で急激な悪化が進んでいますが、結局これに反発する民衆を急激に膨れあがらせる事になっています。こうした社会で生きるには、健康でキチンと生きる体でいる事が何ものにも替え難い基本中の基本となります。

「身土不二」をわきまえた食べ物で、身を清めて生きて行く事がとても大切であると考える人々が増えている様に思います。

### 種子が危ない=いまこそ食料主権 (ピアカンペシーナ)

3 月下旬に国会で種子法が廃止されました。稲、麦、大豆の種子が開発と維持管理が民間企業に移され、国は一切手を引きます。食料と農業に何をもたらすでしょうか。種子の公的支えが消える。価格の高騰。多種多様な種子が消え画一化する。多国籍企業の参入と遺伝子組み替え企業の動きが気掛かりです。日本の食料と農業を担う基にある種子は全て民間企業の利益に沿ったものとなりそうです。

いまでも収穫物を市場出荷する条件には、毎年種子を更新が条件の様になっていますが、国が責任を放棄した状態で全ての農家は安心して、安全な種子を毎年手に入れる事が出来るのでしょうか？

種子は食料のあり方を根本から変えてしまいます。簡単には引き返せない方向に舵取りが始まりました。

私の稲、麦、大豆は自家採取ですので種子法が廃止されても大丈夫ですが、今まで以上に種子の扱いは気配りが必要に成ると思います。

## 終わりに……

肺の腫瘍の摘出を受けて3年目に入りました。本当に多くの皆さんにご心配を掛け励まされてやって来ました。再発は起きていません。体力は付いてきましたが、歳で落ちる体力もあります。この辺がとてもややこしいです。冬から春先までは気管支の調子が悪く、軽い咳が続いて不安な日々でした。田植えが始まる頃から徐々に咳が軽くなり疲労感も抜けて働けるようになりました。やっぱり寒さは大敵です。

## 大賑やかなツバメたち

4 月上旬にツバメが2羽で我が家を下見？に来ました。3週間程して何故か1羽で再来。相手は一緒では有りませんでした。数日1羽で物干し竿で相手を待って鳴いていました。そのうち何処からとも無くやって来たツバメが寄り付いてカップルが誕生。これで一安心。それから4ヶ月経ち、今では2度目の雛も孵化して4家族で30羽程が大騒ぎで庭先を飛び交って、過去に無い賑やかさになっています。餌は我が家の田んぼでトンボが大量に羽化しているため、子育てには最高の環境の様です。ほほえましい事です。



(6月下旬 生き物調査・ヤゴなど沢山います)